



任期付職員・臨時的任用職員を募集

いずれも申し込みは2月10日(月)まで(⑩⑪は2月21日(金)まで)で、年齢制限はありません。基本給は、2月1日時点です(職歴などに基づく加算あり)。

■任期付職員

任期は1年を超え3年以内(原則更新なし)です。育児休業を取得する職員の代替などとして勤務します。合格後は、採用候補者名簿に登載し、4月1日以降、要員に応じて登載順に採用します(登載期間は1年間)。

職 種	職務内容	募集人数	勤務時間	基本給(月額)
① 事務	市役所または出先機関での各種業務	若干名	午前8時30分～午後5時15分 (配属先により異なる場合あり)	228,140円
② 保育士	市立保育園での保育業務	15人程度		248,160円
③ 看護師	市立保育園での障がい児支援・介助、園児への応急処置・医療的ケアなど看護・保育業務または出先機関での予防接種健康被害救済制度関連業務	若干名	午前6時45分～午後7時15分のうち実働7時間45分	266,200円

■任期付短時間勤務職員

勤務条件は、配属される部署によって異なります。任期は原則1年間(3年まで更新の可能性あり)。選考合格後は採用候補者名簿に登載し、4月1日以降要員に応じて登載順に採用します(登載期間は1年間)。

職 種	職務内容	募集人数	勤務時間	基本給(月額)
④ 事務	市役所または市の出先機関での各種業務	5人程度	週31時間以内 1日4時間×週5日、 1日7.75時間×週3日など	週20時間勤務の場合 117,749円
⑤ 障がい事務		若干名		週23.25時間勤務の場合 136,884円 週30時間勤務の場合 176,623円
⑥ 保育士	市立保育園での保育業務	若干名	1日5時間×週5日	160,102円

■臨時的任用職員

任期は6か月以内(更新は最長1年間)です。原則4月1日採用予定です(令和6年度に大和市臨時的任用職員として採用されたかたは応募できません)。

職 種	職務内容	募集人数	勤務時間	基本給(月額)
⑦ 営繕作業員	市立小・中学校などにおける施設補修など	若干名	午前8時30分～午後5時15分	253,000円
⑧ 庁務作業員	市立小・中学校での清掃業務など	10人程度	午前7時30分～午後4時	228,140円
⑨ 道路維持作業員	市道などにおける施設補修など	若干名	午前8時30分～午後5時15分	
⑩ 作業員	環境管理センターでの廃棄物の受け入れ・清掃作業など	若干名	午前8時～午後4時45分	253,000円
⑪	ごみの収集業務	若干名	午前8時～午後4時45分	

●申し込み方法・問い合わせ

【①～⑥】必要書類を直接または郵送で〒242-8601市役所人財課へ。市のホームページから電子申請も可。2月下旬に面接を実施(日時・場所は後日連絡)。募集案内と申込書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます 同課 ☎(260)5338

【⑦⑧】必要書類を直接または郵送で〒242-8601市教育委員会教育総務課へ。募集案内と申込書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。2月中旬に

面接を実施(日時・場所は後日連絡) 同課 ☎(260)5203

【⑨】履歴書を直接または郵送で〒242-8601市役所道路管理課へ。後日面接を実施 同課 ☎(260)5412

【⑩⑪】履歴書を直接または郵送で〒242-0026草柳3-12-1環境管理センター⑩施設課、⑪廃棄物対策課へ。後日面接を実施 同課 ⑩施設課 ☎(269)1522、⑪廃棄物対策課 ☎(269)1511

同市役所人財課人財育成係 ☎(260)5338 FAX(264)6074



所得税・贈与税・消費税の確定申告と市・県民税の申告はお早めに(令和6年分)

■スマホで申告

給与所得や雑所得、一時所得のほか寄附金控除や医療費控除を受ける場合、マイナンバーカードまたは電子申告e-Tax用のID・パスワードとスマートフォンがあれば、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告できます。

なお、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、パソコンで所得税や消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書を作成し、e-Taxで提出できます。



スマホ申告(国税庁)

■大和税務署の申告書作成会場で申告とき▼2月17日(月)～3月17日(月)

午前8時30分～午後4時(土・日曜日、祝日を除く)(3月2日(日)は受け付け)、提出のみの場合は午後5時まで、相談時間は午前9時～午後5時

ところ▼大和税務署(中央5-14-22)。

※入場には、整理券が必要です(LEYNEアプリで事前入手(国税庁LINE公式アカウントを友だち追加)でできるほか、当日会場で配布)。



国税庁 LINE

同大和税務署 ☎(262)9411(代)

■ふるさと納税などの寄附金がある人の所得税の確定申告

ふるさと納税などの市・県民税の対象となる寄附金のある人が、所得税の確定申告をする場合は、ワンストップ特例の申請をした場合でも、確定申告書の寄附金控除欄に記載するとともに、確定申告書第二表の住民税・事業税に関する事項欄にも忘れずに記載してください。記載がない場合は、市・県民税での寄附金税額控除が適用されません。

市役所でも一部の確定申告の相談と作成ができます

対象▼収入が公的年金のみの人、または公的年金と給与収入のみの人

申し込み▼市公式LINE Eアカウントまたは電話で要予約。



市公式 LINE

※詳しくは税のかわら版今号の広報やまと併せて自治会経由で配布をのぞいてください。

■市役所でできない確定申告(大和税務署へ)

・給与所得のみの人の申告
・事業、不動産、配当、一時、雑(公的年金等を除く)、譲渡などの申告
・源泉徴収票がない人の申告

- ・退職所得がある人の申告
- ・住宅借入金等特別控除の申告
- ・亡くなった親族の準確定申告
- ・所得税以外の国税の申告など。

市・県民税(住民税)の申告も忘れずに

今年1月1日現在、大和市内に住民登録をしている人は、収入の有無にかかわらず、3月17日(月)までに市役所で市・県民税の申告をしてください(次のいずれかに該当する場合は申告不要です)①所得税の確定申告・還付申告を含むをした、②前年中の収入が給与のみで、年末調整済みの給与支払報告書が勤務先から市に提出されて

交通安全・防犯功労者を表彰

交通安全や防犯活動に貢献した個人や団体を表彰しました(順不同・敬称略)。

■交通安全功労者

山寺幸夫(柳橋)、橋本哲雄(上草柳)、大川志保(上草柳)、古山みどり(西鶴間)。

■防犯功労者

荻窪春雄(下鶴間)、天野洋一(下鶴間)、

いる、③前年中の収入が400万円以下の公的年金のみで、源泉徴収票の控除内容に変更や追加がない、④同居している同じ世帯の人の年末調整や確定申告で扶養親族になっている。市・県民税の申告は、保育所入所や公営住宅入居などの申し込みのほか、児童手当など各種手当の支給や国民年金保険料の免除判定、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の算定など、各種行政サービスの基礎資料になります。

同市役所市民税課個人市民税第1・2係 ☎(260)5232～4 FAX(264)6093

橋詰久男(下和田)、大和原自治会。 ※本人の希望により1名非公表。

同交通安全功労者について▼市役所道路安全対策課交通安全・自転車対策係 ☎(260)5118 FAX(260)5474

防犯功労者について▼市役所生活あんしん課防犯対策強化推進係 ☎(260)5048 FAX(260)5138